

第 8 期大学分科会の審議事項について

1. 大学教育の在り方について【大学教育部会】

【具体の審議項目例】

◆ 大学教育の質的転換について

- ・ 高大接続改革の実現に向けた大学教育の質的転換（アドミッション・ポリシー等の一体的策定、カリキュラム・マネジメントの確立、アクティブ・ラーニングの推進、学修成果の評価の改善、ファカルティ・ディベロップメント（FD）の推進等）

◆ 大学教育の質保証の充実について

- ・ 認証評価制度の改善（学生の学修成果等を重視した評価 等）、質保証に係るシステム間（設置基準、設置認可、認証評価等）の相互の連携の在り方 等

◆ 学長補佐体制の強化について

- ・ 職員の資質向上（スタッフ・ディベロップメント（SD））、高度専門職の設置 等

2. 大学院教育の在り方【大学院部会】

【具体の審議項目例】

◆ 学位プログラムに基づく大学院教育の確立等、今後の大学院教育の在り方

- ・ 文部科学省による第 3 次大学院教育振興施策要綱の策定に向けた大学院教育の充実方策に関する検討

3. 法科大学院教育の改善【法科大学院特別委員会】

【具体の審議項目例】

◆ 法学未修者教育の充実等、法曹養成の在り方に関する政府全体の検討の動向を踏まえた法科大学院教育の改善

4. 認証評価機関の認証に関する審査【認証評価機関の認証に関する審査委員会】

【具体の審議項目例】

◆ 申請機関の大学評価基準、評価方法及び実施体制等の専門的審査